平成15年
９月25日号
No.1142
● 毎月５・１５・２５日発行

広報 かもがわ

● 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
● 電話・0470(93)7827
● FAX・0470(93)7850
● 鴨川市横渚1450
● 郵便番号・296-8601

出張所の統廃合やフラワーセンター民営化へ

議案は決算認定など合計24件

市民サービスにかかわる議案を審議

第三回鴨川市議会定例会（九月議会）は、九月八日に開会、十八日間の日程で審議が行われ、きょう二十五日に閉会予定です。議案は出張所の統廃合やフラワーセンターの民営化、ごみの有料化に関係する条例の一部改正のほか、平成十五年度補正予算、人事案件、平成十四年度決算の認定など全部で二十四件です。これらの議案のあらましは次のとおりです。

9月定例市議会で審議

■専決処分の承認

平成十五年度水道事業会計の補正予算は、より低利な起債への借り換えを行ったことに伴う企業債の追加です。

■条例の制定

市消防団の充実・強化や活力ある組織づくりのため、基金条例を制定します。

■平成十五年度補正予算

一般会計は歳入歳出に、二億五千六百九十八万円を追加、総額は百七億一千六百十七万円となります。

主な歳入は前年度繰越金や繰入金などで、歳出は多目的公益用地の市開発公社からの取得費一億九百六十三万円、県営かんがい排水整備事業（保台ダム）償還金への補助一億一千四百五十二万円などです。

国民健康保険特別会計は基金への積立金や医療給付などに二億七千四百二十一万円を補正し、総額は三十一億六千五百二十四万円に、また、老人保健特別会計は医療費などへ九千四百九十二万円を追加、総額三十九億三千六百二十七万円となります。

さらに、介護保険特別会計では、国・県などへの返還金や基金の積立金などに七千八百三十九万円を追加、総額は十九億九千三百四十三万円となります。

一方、水道事業会計は、石綿管の更新を行うための建設改良事業費六千九十七万円の追加などです。

マニトワック市から訪問団
姉妹都市提携10周年の記念植樹

マニトワック市の訪問団40人が９月11日から15日までの間、市内に滞在しました。滞在中は、姉妹都市提携10周年を記念して、市役所前に市の木・イチョウとマニトワック市の木・サトウカエデの植樹が行われたほか、ホームステイや学校訪問、お祭り参加などで交流を深めました。10月には鴨川市民37人がマニトワック市を訪問します。

4月からごみの有料化へ
燃やせるごみ指定袋の価格に上乗せ

■条例の一部改正・廃止

行政組織条例の一部改正は、市内に九か所ある出張所を来年四月一日から吉尾と江見の二か所に統廃合するというものです。

そして、廃止となる地区の出張所機能について、その大半の事務を最寄りの郵便局へ委託する予定です。

なお、駅西口フローレ内の市民サービスセンターや公民館については、今までどおり利用ができます。

また、来年四月からの太海フラワー磯釣センターの民営化をめざし、同施設に関係する条例の廃止や整備を行います。

廃棄物の減量化・資源化・適正処理に関する条例の一部改正は、ごみを減らし排出量に応じた負担の公平性を図るため、来年四月一日から、燃やせるごみの有料化を図ろうとするものです。

有料化の方法は、燃やせるごみの指定袋に市の証紙が印刷され、ごみ処理手数料が現状の袋の価格に上乗せされた袋を購入することになります。

さらに、廃棄物減量等推進審議会を廃止し、環境審議会と統合、証紙条例も一部改正します。

■新たに生じた土地の確認・字区域の変更

市営浜波太漁港の改修事業に伴う埋立地（約一、〇九一平方㍍）の確認と、太海浜字アラト区域への編入です。

■人事案件

固定資産評価審査委員会委員の鎌田亮氏（江見吉浦）の任期満了に伴う再任について、議会の同意を求めるものです（任期は三年）。

■平成十四年度決算の認定

平成十四年度の会計別決算状況は別表のとおりです。

従来の燃やせるごみの指定袋は、４月１日から、出張所などで専用のシール証紙を買って、貼ったうえで出してもらうことになります

ごみ処理の手数料（抜粋）

区分	現行	改定後
燃やせるごみの収集	無料（袋代のみ）	指定袋1枚につき 20ℓ＝20円 45ℓ＝50円 70ℓ＝80円（袋代は別）
燃やせるごみの清掃センターへの持ち込み	事業系ごみ、許可業者の搬入は1kgにつき5.25円（それ以外は無料）	破砕を要するごみ、事業系のごみ、許可業者の搬入は 10kgにつき70円 市民等の持ち込みは 10kgにつき50円
粗大ごみの収集（整理券を貼って出す）	１点 520円	１点 500円
粗大ごみの清掃センターへの持ち込み	無料	10kgにつき 70円 １点の上限 500円

平成14年度　会計別の決算状況　（数字は消費税を含む）

会計名		歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
一般会計		122億7,515万円	119億4,908万円	3億2,607万円
学校給食センター特別会計		2億4,279万円	2億4,005万円	274万円
国民健康保険特別会計		30億5,288万円	26億2,150万円	4億3,138万円
老人保健特別会計		35億3,388万円	34億4,835万円	8,553万円
介護保険特別会計		17億1,659万円	16億3,820万円	7,839万円
水道事業会計	収益的	12億 613万円	12億8,399万円	△7,786万円
	資本的	6,208万円	3億8,036万円	△3億1,828万円
国民宿舎事業会計	収益的	1億2,874万円	1億2,031万円	843万円
	資本的	0	1億9,626万円	△1億9,626万円
病院事業会計	収益的	7億6,978万円	7億8,313万円	△1,335万円
	資本的	349万円	5,814万円	△5,465万円
太海フラワー磯釣センター事業会計	収益的	2億6,265万円	2億7,953万円	△1,688万円
	資本的	0	0	0

長雨と低温の夏でした
海水浴客は過去最低

長雨と冷夏―。今年の夏は、天候不順と低温が続き、この影響で海水浴場への入り込みが減少してしまいました。

七月と八月の天気状況では、日照時間は平年のわずか六割にとどまり、降水量は、平年のほぼ二倍です。入り込みの多くなる、八月中旬にも、夏らしい暑い日は続きませんでした。

市商工観光課のまとめによると、梅雨明けが八月二日と遅く、低温の影響で、市内の海水浴場の入り込み状況は過去最低の十二万八百五十人となり、昨年に比べて三万八百四十人も減ってしまいました（二〇・三％減）。

このため、海の家やみやげ物店、飲食店の売り上げなどに影響が出ました。

しかし、観光施設などをみると、天候の悪影響は少なく、鴨川シーワールドや仁右衛門島、オーシャンパーク、みんなみの里などでは昨年より一割強ほど来場者が増える傾向が見られました。

陸上競技場でサッカー大会
▷関東大学サッカーリーグ＝9／28(日)・10／12(日)（当日券は一般1,000円、中・高校生500円、小学生100円）
▷JFL日本フットボールリーグ＝10／４(土)・10／13(月)・26日(日)（当日券は一般1,000円、小・中・高校生500円）

とじて保存しましょう